



国土交通行政インターネットモニター アンケート

【本省】 アンケート名： 我が国の海洋・沿岸域のあり方について

問.
1 あなたは、海に対してどのようなかわり方をしていますか。(複数選択可)

- ☐ 1. 海を直接の仕事場としている。
- ☐ 2. 陸上で海にかかわる仕事をしている。
- ☐ 3. 海洋性レクリエーション(海水浴、釣り、マリンスポーツ、プレジャーボートの利用等)で月1回以上海を利用している。
- ☐ 4. 海洋性レクリエーションで年に数回海を利用する程度である。
- ☐ 5. ドライブや散歩などでよく／たまに海辺に行く。
- ☐ 6. 海浜の清掃などのボランティア活動をしている。
- ☐ 7. 海とは全くかわりがない。

☐ 8. その他

問.
2 あなたは、海に対して親しみを感じていますか。次の中から1つ選んでください。

- ☐ 1. 大いに感じている。
- ☐ 2. 感じている。
- ☐ 3. どちらでもない。
- ☐ 4. あまり感じていない。
- ☐ 5. 全く感じていない。

問.
3 問2でお答えされた理由は何ですか？

問. 現在、我が国の海洋・沿岸域について特にどのような点が問題である(改善されるべき)とお考えですか。(複数選択可)なお、特に問題がないとお考えの場合は、「16.その他」を選択の上、「特に問題なし」とご記入願います。

☐ 1. 海洋環境の現状(水質、漂着物等のゴミ) ☐ 2. 海岸侵食・砂浜の消失 ☐ 3. 漁業資源の枯渇 ☐ 4. 生態系の破壊 ☐ 5. 海洋資源・エネルギー(鉱物、波力、風力等)の開発の現状 ☐ 6. 景観の悪化 ☐ 7. 海上交通安全の現状 ☐ 8. 海上輸送の国際競争力の確保の現状 ☐ 9. 高潮・津波対策の現状 ☐ 10. 海上治安対策の現状(テロ・海賊問題、不審船問題) ☐ 11. 海洋権益の確保の現状(排他的経済水域や大陸棚における我が国の権利確保) ☐ 12. 海洋の基礎的調査研究の現状 ☐ 13. 海洋情報の提供状況(施設等の利用情報、波浪・水温等の自然情報など) ☐ 14. 海洋教育の現状 ☐ 15. 海洋性レクリエーション振興の現状 ☐ 16. その他
--

問. 問4でお答えされたことに対して、「具体的な問題意識」をお持ちでしたら、ご自由にお書き下さい。

--

問. 海洋・沿岸域については、国のほか、地方自治体、さらにはNPO等の民間も開発・利用・保全に関する様々な取り組みを行っていますが、今後、国に対し、どのような分野について特に取り組んでいってほしいとお考えですか。(複数選択可)なお、特に取り組んでいってほしい分野がない場合は、「16.その他」を選択の上、「特になし」とご記入願います。

☐ 1. 海洋環境の保全(水質、漂着物等のゴミ) ☐ 2. 海岸侵食・砂浜の消失対策 ☐ 3. 漁業資源の枯渇対策

- ☐ 4. 生態系の保全
- ☐ 5. 海洋資源・エネルギー（鉱物、波力・風力等）の開発
- ☐ 6. 景観の悪化対策
- ☐ 7. 海上交通安全対策
- ☐ 8. 海上輸送の国際競争力の確保対策
- ☐ 9. 高潮・津波対策
- ☐ 10. 海上治安対策（テロ・海賊対策、不審船対策）
- ☐ 11. 海洋権益の確保対策（排他的経済水域や大陸棚における我が国の権利確保）
- ☐ 12. 海洋の基礎的調査研究
- ☐ 13. 海洋情報の提供（施設等の利用情報、波浪・水温等の自然情報など）
- ☐ 14. 海洋教育
- ☐ 15. 海洋性レクリエーション振興
- ☐ 16. その他

問. 問6でお答えされたことに対して、「具体的な取り組み内容」をお考えでしたら、
7 ご自由にお書き下さい。

問. 海域の管理主体についてお尋ねします。現在、我が国の海洋・沿岸域は、海
8 岸、港湾などの区域については、法律に基づき国又は地方自治体が管理して
 いますが、沖合などこれら以外の海域（一般海域）については、国又は地方自
 治体による管理は特になされてはいません。こうした状況について、どのよう
 にお考えですか。次の中から1つ選んでください。

- ☐ 1. 一般海域は、国が全面的に管理すべき。（→問9へ）
- ☐ 2. 一般海域は、沿岸地方自治体が全面的に管理すべき。（→問9へ）
- ☐ 3. 一般海域は、国又は地方自治体のいずれかが管理すべき。（→問9へ）
- ☐ 4. 一般海域のうち、沿岸部は地方自治体、沖合は国が管理すべき。（→問9へ）
- ☐ 5. 現状のままで問題はないので、特に管理される必要は感じない。（→問10へ）
- ☐ 6. わからない。（→問10へ）
- ☐ 7. その他

問. ■問8で1番～4番を選ばれた方にお尋ねします。■ 一般海域で国又は地方
9 自治体による管理がなされていないことにより、どういった問題点があるとお考えですか。

問. 海域の管理手法についてお尋ねします。海洋・沿岸域の管理手法の一つとし
10 て、海域を区切り、その区域ごとに漁業、産業、動物保護区といった用途を定める「ゾーニング」といったものがあり、外国ではこれを本格的に実施している例（中国・アモイ）があります。また、日本でも、海域を区切ってマリンレジャーの利用ルールを決めている例（横須賀市等）があります。こうしたゾーニング手法の導入について、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。

- ☐ 1. 是非日本でも全国規模で導入すべき。
- ☐ 2. 必要な海域に限って導入すべき。
- ☐ 3. どちらでもよい。
- ☐ 4. 積極的に導入する必要はない。
- ☐ 5. 全く必要はない。
- ☐ 6. わからない。
- ☐ 7. その他

問. 国家的な海洋政策や海洋基本法の策定についてお尋ねします。近年、米国や
11 カナダ、中国、韓国といった諸外国は、海洋に関する基本法や基本政策を打ち出し海洋・沿岸域政策を推進していますが、我が国では、海洋に関する基本法はなく、海岸、港湾などの管理、海上交通安全、海上運送といった施策ごとに制

定されている個別の法律に基づき海洋・沿岸域政策を行っています。こうした中、我が国も総合的な海洋政策や海洋基本法の策定が必要であるとの提言もなされています(注)が、こうした考えに対し、どのようにお考えですか。次の中から1つ選んでください。 ■(注) 日本財団「海洋と日本－21世紀におけるわが国の海洋政策に関する提言」より■

- ☐ 1. 是非とも総合的な海洋政策や海洋基本法の策定が必要。
- ☐ 2. 総合的な海洋政策や海洋基本法はあった方がよい。
- ☐ 3. どちらでもよい。
- ☐ 4. 現状のままで問題はないので、特に必要性は感じない。
- ☐ 5. わからない。
- ☐ 6. その他

問. 12 問11でお答えされた理由は何ですか？

問. 13 あなたにとって、理想の海洋・沿岸域とはどのようなものですか。ご自由にお書き下さい。